

日興製薬株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、誰もが働きやすい環境をつくる事によって、すべての従業員がその能力を発揮・活躍できるようにするため、下記の行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和9年2月28日
(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

課 題 女性労働者の継続勤務年数が短い

目 標 女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数を65%以上にする。

<実施時期・取組内容>

◆令和4年3月～ 次世代育成支援推進法と併せ妊娠中や産休・育児休暇の従業員に対して、各種公的制度等の説明・相談窓口を設ける。

内閣府が実施する企業主導型ベビーシッター利用者支援制度の事業主認定および利用に向けた周知を図る。

◆令和5年3月～ 部署内での業務の標準化および業務の効率化を行い所定外労働の削減に向けた取組を行う。

◆令和6年3月～ 社内研修および会議をテレワークに置き換え、宿泊や移動が伴わないように変更をおこない従業員の負担を軽減する。

上記取組を行うことにより、女性従業員の負担を軽減して、会社と家庭の両立を計り易くして離職者を減らすことにより、男女差を縮小させていく。